

（都民ファーストの会 入室）

（要望書 手交）

○司会 はい、ありがとうございます。どうぞご着席をお願いいたします。はい、どうもありがとうございます。それではこれより都民ファーストの会東京都議団の皆様からの予算要望を始めさせていただきます。ではまず冒頭知事からお願いいたします。

○小池知事 はい。座ったままで失礼をいたします。都民ファーストの皆様方には日頃から都政運営に大変ご協力、そしてまたご理解いただいておりますことを改めて御礼を申し上げたいと存じます。今日は都民を代表する都議会の各会派の皆様方からのご要望をお伺いするというこのような建て付けになっております。議会棟からご足労いただいておりますが。皆様方からのご意見ご要望をしっかりと伺いながら、来年度の予算編成、それからの長期戦略ビジョンも年末に公表する予定でございます。是非その点についてもご意見を伺えればというふうに思っております。まずは昨日の終了いたしました定例議会におきまして、今回の台風被害、それに鑑みまして、また追加でいろいろと対策を講じたところで、補正予算もおかげさまで成立をいたしました。これからも都民が第一、都民ファーストの都政を続けていきたいと考えておりますので、皆様方からのご提案、しっかりと受け止めるべく努めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 幹事長、よろしくをお願いいたします。

○都民ファーストの会（増子幹事長） 都民ファーストの会東京都議団でございます。第4回定例会、本当にお疲れさまでございました。補正予算を始め、私どもの会派の要望もたくさん取り入れていただけたというふうに思っております。これからもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。本日は令和2年度東京都予算編成に関する要望ということで要望書をお持ちをさせていただきました。本冊は各局ごとに1,023の大変多くの項目に渡りましての要望内容というふうになっております。基本コンセプトは先ほど知事からも話ございました長期戦略、今月の6日に知事に対しまして東京都長期戦略への提言ということで、私どもの会派の長期戦略に対する考え方をお示しをさせていただいております。その中で目指す姿といたしまして、人の多様な生き方の実現、あるいは包括、包摂的そして多様性が生む都市の成長を目指そうということの基本コンセプトにさせていただいております。今回の予算編成に対する要望につきましてはこの長期戦略を踏まえた上での令和2年度の予算に対する要望という建て付けになってございます。どうぞ、全ての内容につきましてお取組を賜ればありがたいというふうに思っております。なおこれから要望の概要につきまして、小山政調会長の方から各ジャンルごとにまとめさせていただいている主要重点的な項目につきまして説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○都民ファーストの会（小山政務調査会長） それでは私の方から要望の概要についてご説明をさせていただきたいと思っております。要望概要版ということでお手元にお配りをさせていただいておりますが、こちらの概要版の中でご説明を申し上げたいと存じます。先ほど

私ども幹事長からお話ございましたように、先ほどの長期戦略について私どもの提案、未来の東京の人と都市の実現ということで、知事が人ということが大変重要視されていらっしゃるって予算編成など組まれていることに加えて、私ども都市ということも一つの着眼点として入れさせていただいております。その上での要望書ということで1枚お開きをいただきます。

まず第一に一つ目として、東京 2020 大会の成功と、それから大会後の東京の発展に向けた取組ということで掲げさせていただいております。この中でそれぞれ要望重点なども挙げさせていただいておりますが、一つは大会の成功に向けた準備の総仕上げの年ということでございます。大会開催に向けた様々な、そこに記載事項の取組を是非お願いをするとともに、とりわけ緑色で記載をさせていただいておりますが、重点の項目、こちらについては特段のご配慮をいただければと思います。そしてとりわけその中でも記載をしておりますように聖火リレー、コミュニティライブサイト、特にこのコミュニティライブサイトはやはり都内全域での一体感、多くの都民の皆さん体感をしていただく為にも、このコミュニティウェブサイトへの取組、支援というのを、財政支援ということまで含めて是非とも格段の取り計らいをお願いをできればというふうに思っております。続いて2ページ目、もう一枚お開きをいただきます、この中ではもちろん大会の開催の成功はもちろんでありますが、大会が終わった後、やはり大会開催後のレガシーやあるいはそれが都市の発展、人の成長へ繋がるような、そういったさまざまな取組が必要と考えております。特にその中で申し上げますと、いろいろ掲げさせていただいておりますが、受動喫煙対策。これは大会時のスモークフリーな大会はもちろんでありますけれども、やはり大会が終わった後もそういった都市へしっかりこの東京が変わっていくためにも、様々な実効性ある取組が必要と思っております。特に先般の代表質問でも申し上げましたが、人員体制の確保というのはこれは極めて重要だというふうに思っておりますので、この予算の是非増額についてご検討いただきたいというふうに思っております。それからもう一つ、一方で開催都市の責任、大会の課題の総括であったりあるいは今後の持続可能な大会とするということも極めて重要なことから世界へ発信をしていくということで、大会経費の透明化、これはもう我々も知事も本当にずっとこの間、お取組をされていらっしゃるんですけども、収益の黒字化であるとか文章保存、管理の徹底など、これらを図っていただくようお願いをしたいと存じます。

2つ目といたしまして、大会後の成長のやはり大きな起爆剤として、デジタルトランスフォーメーションということを掲げさせていただきました。特にデジタル化、5Gの社会実装の推進はこれはもうまさに大会レガシーの大きな一つを私どもとしては掲げておりますし、知事もそのようなご発言をいただいておりますが、こういった取組を是非していただいて、それが最終的に下にありますように都民の生活の質の向上に繋がるように繋げていただきたいということでございます。特に教育において、先般の代表質問の中でも既にご答弁をいただいておりますが、全都立学校全教室への無線LANの環境整備、これを是

非早期に実現をしていただくことや、あるいはこれは国の動向を見据えながらでありますけれども、都立学校、都内の区市町村小中学校の 1 人 1 台の端末環境の整備に向けて、是非とも特段のお取り計らいをお願いをしたいと思っております。次のページを開いていただきまして、それに合わせてやはりそういった東京を作っていくためには Society 5.0 の人材育成は欠かせないものと。こちらについても人材育成計画の策定などを含めて是非お取組をお願いをしたいと思っております。

続きまして 3 点目の子育て支援、世界一子育てしやすい都市東京へということで。私どもとしてはこれは再重点の項目として掲げさせていただいております。長期ビジョンの中でも知事もおっしゃられておりますが、合計特殊出生率 2.07 に向けたこのこれが極めて重要な事項として、我々も政策を総動員をしていく必要があるかというふうに思っております。先般、女性議員の、私ども議員によりまして、東京に暮らす女性の多様な生き方の実現に向けた要望ということで要望もお出しをさせていただいておりますが、やはり女性のみなさんがこう生き生きと生活ができる、そういった東京の都市の中で多くの新たなこういった課題に向き合っていただければというふうに思っております。特にその出生率、さらには産前産後ケアを含めた子育てのしやすい東京というのを是非実現をしていただきたいと思いき、代表質問の中ではゆりかご東京事業の継続、拡充を訴えさせていただきました。さらにはやはりどうしてもこの事業、区市町村によってバラつきがありますので、全都内でこれが実証されるようにしていただきたいということと、多胎児を含む多子世帯への支援を是非ともお願いを申し上げたいと存じます。

それから下の待機児童対策については、もうこれは知事就任以降大変な取組をされておりますが、やはりこの量と質、これを引き続き継続してこの問題には待機児ゼロに向けて取組をお願いしたいと思っております。

次のページを開いていただきまして、幼児教育や保育無償化、こういった都独自の政策については継続を引き続きいただきますことと、これも先ほど申し上げました合計特殊出生率 2.07 に向けては、それらの子育ての政策の中に教育や公共交通や、あるいは公共施設の料金等に関してもこの第 2 子以降あるいは第 3 子無料など、多子世帯支援のこれも引き続き重点的な取組をお願いをしたいと思っております。

それから 4 つ目、これ女性活躍、女性の多様な生き方の実現ということで、先ほど申し上げました我々女性議員から出させていただいた要望は、これ会派の要望ということでもありますので、是非ともよろしくお願いを申し上げたいと思いき。

続きまして 5 番目の教育ということでありますけれども。やはり教育は新時代の教育への対応、学びの個別最適化ということで、とりわけやはり英語教育の評価というのがこれからの時代においてはもう必須だというふうに思っております。それぞれ掲げさせていただいておる事もありますし、やはり都内全域で同じ教育が受けられるような環境、これも代表質問等々でも申し上げておりますので、是非こちらについてもお取組をお願いをしたいということ。さらに下のページで記載をしておりますが、やはり教育の経済的負担が、こ

れがなかなか子育てにおいて大変極めて大きな課題として挙げられております。この教育の経済的負担の軽減を是非とも図っていただきたいという事で、一つは私立学校授業料無償化の制度設計の見直しなど。特に年齢要件もありますが、さらに多子世帯などにも十分配慮した段階的な観点も重要ではないかと私ども考えております。あるいはこちらのやはりもう一点、よくご家庭にお聴きをするとやはり塾代というのが大きな教育におけるやっぱり経済的負担ということで挙げられております。塾代支援ということで既に東京都も取り組んでいただいておりますが、やはりスタディクーポンなどの導入を含めて、一層の拡大をお願いをしておきたいと思っております。

それから続いてページを開いていただきまして 6 番目、人生 100 年時代ということで、これからお元気にそしてお健やかにシニアの世代の皆さん方がお暮らしをいただくということが大事だというふうに思っております。そこにはいくつかシニア世代の皆さんの対策、施策を記載をさせていただいております。シニアの移動、生活、居住環境の支援、これを一層図っていただきたいということで、すでに先般知事の方が迅速な対応でシニアドライバーへの安全運転支援装置のこういった取組も既にさせていただいておりますが、こういった支援と共にやはり免許を返納された方々がやはり移動支援というのがやはり次に必要になってこようかと思っております。特にコミュニティバスやデマンド交通などのこういった交通弱者への移動支援というのを是非ともご検討をいただきたいということでございます。それぞれ市区町村が行っておりますけれども、そういったことへの支援も含めてご検討いただきたいと思っております。さらにそちらには買い物弱者の支援であるとか都営住宅を活用したシニアの居場所づくりなども掲げさせていただいておりますが、先ほど申し上げました移動、生活、居住、こういったそれぞれの支援を是非ともお願いをしたいと思っております。そしてやはりお元気なシニア世代を作っていくためにはやはり介護の問題、これは極めて大きいと思っております。やはりその予防であるフレイル対策、こちらについては是非ともやはりシニア世代の皆さんがこのことをよく理解していただくように、そしてフレイル対策をしっかりと取れるような取組を都としても一層の取組をお願いしたいということで掲げさせていただいております。下のページに参りまして、やはり代表質問でも申し上げましたけれども、人生 100 年で長寿の時代になってくれば段々やはりこのがんの問題というのは今までのがん対策とは異なった視点が必要になってこようかと思っております。一つは代表質問でも申し上げましたが、治療と仕事の両立支援と。がんの両立ということは共存ということ、こういった視点が大事であるということと、やはり早めの健診やがん教育など、こういった予防的なアプローチも充実をさせていく必要があるかというふうに考えております。

次のページを開いていただきまして、7 番目としてダイバーシティでございます。これには先ほど幹事長からありました私どもの提言の中で、多様性ということとそれからもう一つ包摂性と。包摂的な成長ということが大事だということで、昨日閉会をいたしました第 4 回定例会の中でも可決をされましたこのソーシャルファーム、是非ともこの支援、確

立に向けた支援を、財政支援であるとかワンストップの相談体制、あるいは都発注における優先的取扱など、是非ともご検討いただきたいということに加えまして、やはり就労困難者全般の支援策も併せて強化をしていただくようお願いをしたいと思います。それから後段の下のページをご覧くださいと、そのダイバーシティの都市を作っていくという意味でもインクルーシブ公園、既にお取組をいただいておりますが、これがどんどん波及して、区市町村にも波及をしていくようなお取組をお願いをしたいと思います。さらには犯罪被害者支援、これはもう代表質問の中でもそれぞれお答えをいただいておりますが、是非とも早期の実現方をお願いをしたいと思いますし、記載の要望事項への支援もお願いをしたいと思います。それからやはりそういった地域を、ダイバーシティの街を下支えするという意味でも、今大変な地域での取組をいただいているのが民生委員、児童委員の皆様でございます。この民生委員、児童委員の皆様方のやはり活動へのしっかりとした支援、これを負担軽減の策も含めて是非とも今回拡充をお願いをしたいと思います。

それから 8 番目、都市基盤の整備でございます。都市基盤の整備の中では様々な観点があるかと思いますが、やはり今年の台風災害なども含めて、やはり災害ということに大きく視点を置いた都市基盤整備を是非とも行っていただきたいということで。これまでも先の代表質問の中で無電柱化や調節池だ、様々なことをお話しをさせていただきましたけれども、今回のやはり中で明らかになったのは多くの方が避難所に行かれました。やはり避難所におけるあり方を我々考えたときに、そこにも記載をさせていただいておりますが、スフィア基準、やはりそこで本当に避難をされた方々、安心をしてその避難がされる、そして避難後の生活においても十分その質が確保されるように、そこには敢えて段ボールベッドや仕切りなどということで記載をさせていただいております具体的なものが多く今このスフィア基準を元に提案がされております。是非こういったものへの取組を都としても行っていただきたいのと、区市町村への支援も是非ともご検討いただきたいということでございます。それから下のページの多摩島しょ。やはりこの東京においてはいつも申し上げている多摩地域、そして島しょ地域。この多くの地域の発展振興無くしてはならないと思っております。多摩地域はもちろんでありますが、島しょ地域については知事就任後いろいろと施策を取り組まれていますが、やはり島しょの魅力を最大限発揮していく、そして今回の災害対応も、もう島しょについては迅速にいろいろな対応を取っていただいたと思っておりますが、是非とも島しょへの取組を記載の事項も含めてお願いをしたいのと、やはりそれぞれの自治体がほんとに頼みにしておりますのがこの市町村総合交付金でございます。是非とも市町村総合交付金の一層の拡充を是非ともお願いをしたいというふうに思っております。それから、下の環境ゼロエミッション東京。やはり今回の災害の中でもエネルギーの問題は出てまいりましたが、ここで大きく再生可能エネルギー等施設への導入促進や、災害対策にも有効なそういった導入を是非ともご検討いただきたいと思っております。次のページを開いていただきまして、交通ネットワークの整備。これはもう都市の競争力を

強化する上で必須でございます。是非とも交通ネットワーク、空港アクセス線を始めそこに記載の事項、様々な取組をお願いをしていきたいというふうに思っております。

そして下のページ 9 番目。稼ぐ力の強化というふうに書いてありますが、やはり先ほど来申し上げておりますように、この我々 2040 年に向けた長期戦略の中で、やはり人ということ、知事がおっしゃられる人ということとそして都市ということと、2 つ大きくその中でも記載をさせていただいております。要はこの人への投資ということと、もう一つ稼ぐ都市基盤ということで、そういったその基盤整備をお願いしたい。その都市はまさに多様性と包摂性を含んだ、そういった都市基盤の整備を是非ともお願いをしたいということで、記載の事項も含めて是非とも特段のお取り計らいをお願いをしたいと思っております。

そして 10 ページ目、最後でございますが行財政改革ということで。やはりこの不斷の行財政改革なくして、こういった様々な施策実現は到底実現しうることができないというふうに思っておりますので、是非ともこれについては不斷の取組をお願いをする中で、各施策の実現、そして 2040 年に向けた長期戦略のそれぞれの実現を図っていただきますよう、是非ともお願いをしたいというふうに考えております。以上、要望概要についてご説明を申し上げましたが、これらの詳細は先ほど私ども増子幹事長から申し上げましたように、この 1023 項目には渡ります要望書の中に詳細を記載させていただいておりますので、是非とも格段のお取り計らいをお願いをしますようお願い申しあげて、私からの説明といたします。よろしく願いいたします。

○司会 はい、どうもありがとうございました。知事から。

○小池知事 はい、ありがとうございます。総合的な予算要望と各局各分野にまたがっております。それぞれ年明け早々から査定が始まりますので、しっかり整理をしまして、その上で令和 2 年度の予算に乗せるもの、それから長期戦略に乗せるものなどなど仕分けをしながら進めていきたいと思っております。もちろん今おっしゃったのは来年度予算という話でございます。いずれにしましても、また定例議会の方でもしっかりと議論をしながら、より良い東京、特に 2020 年は何よりもオリンピックパラリンピック、その年でございますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げたいと存じます。今日はわざわざありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。では以上をもちまして終了とさせていただきます。

（都民ファーストの会 退室）

（都議会公明党 入室）

（要望書手交）

○司会 お待たせを致しました。それではこれより都議会公明党の皆様からの来年度予算要望を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 はい。皆様こんにちは。昨日までの 4 定、大変ご苦労様でございました。おかげさまで補正予算もつつがなく成立をさせることができ、また次の令和 2 年度へのひと

つの種まきも行われたかなと、このように思います。そして本日は来年度、令和 2 年度の予算編成についてのご要望をお伺いすると同時に、年内に発表させていただきます長期戦略ビジョン、これについても今日のこのやりとりなども反映させていこうという風に考えております。そしていよいよ来年に迫りました 2020 大会でございます。必ずや成功に導くように、皆様方のご協力を引き続きよろしくお願いを申し上げます。またその後が冷え切らないようにということで、東京の稼ぐ力を研ぎ澄ませていくということなども今後必要なことかと思えます。本日のこのヒアリングの時間、短い時間で恐縮でございますが、皆さま方のご要望をしっかりと伺わせていただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

○司会 ご着席のままで結構でございます。幹事長、お願いいたします。

○都議会公明党（東村幹事長） 幹事長の東村でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。最初に、概括的なことはもうお時間ありませんので省略して。最初に一言だけちょっと申し上げたいことがございます。それは、私立学校の授業料の実質無償化の件でございます。これは先の都議選の時に、都議会公明党と小池知事との交渉の最終的な結果、年収 760 万まで実質授業料が無償化になりました。それを受けて、その後公明党はネットワーク政党ですので、国の山口代表を筆頭とする国会議員の皆さんともこの問題を協議して、山口代表は是非ともこれは全国に広げていこうということで、年収 590 万まで実質授業料無償化をしようということで取り組んできました。その財源はご存知のように消費税でございます。この消費税の財源を活用して、年収 590 万まで全国に広げる。その財源を受けて、東京都も財源を受けて、その財源を活用して私立高校の授業料の実質無償化を 910 万までやるということで、この間、何度も定例会等で小池知事はじめ理事者の皆さんと意見交換をさせていただきました。ただ、この最終局面になって残念なことに先般 4 定終了、4 定の代表終了後に、朝日新聞が年収 910 万円まで東京都は方針を固めたという記事が出ました。大変我々が心配したのは、ただでさえ今、東京は富裕論ということで狙い撃ちをされている中、この 590 万の財源が来ないのではないかとということをお大変懸念をいたしました。そのことを踏まえて中島団長を通じまして山口代表とやり取りしていただいて、山口代表は何としてもこれは東京に 590 万の財源を送るように。財源を確保した上で、実質 910 万まで上げると。やみくもに 910 という話をしているわけではなくて、この財源を活用してやるということを書いて参りました。ただ、今申し上げましたように残念なことに朝日新聞にああいう形で記事が出てしまいました。東京都は方針を固めた。ということは、何らかの形で理事者の皆さんから情報提供があったのではないかと。このことについては冒頭大変遺憾であるということを一言申し上げさせていただきたいと思えます。その上で 910 万円まで、この財源がしっかり確保できるのであれば、単なる年収 910 万円やるのではなくて、これは 760 万まで引き上げた時に我々のところにたくさん要望がありました。1 人育てている家庭と 2 人育てている家庭と 3 人育てている家庭、これによって同じ年収でも全く違うんだと。したがって一律子どもの数がどんな数でも 760 というのはちょっと違うんじゃないかという声がありました。そこで今回は、この財源が国からきちっと確保

されるのであれば、910 万までまずは目指した上で、2 人目 3 人目、これについては段階的に年収を引き上げていただきたい。このことをまず要望したいと思います。併せて、私立学校が 910 という数字を出した背景には、都立学校が 910 万まで年収無償というのがあります。実質無償化というのがあります。従いまして私立が段階的にもしそういった 2 人目 3 人目という形でできるのであれば、都立高校も合わせて 2 人目 3 人目を同じような形で年収を段階的に引き上げていただきたい。そうしなければおそらく私立高校がこうなったときにじゃあなぜ都立はやらないんだという話になります。都立のまた受験者が減るとい形になります。従ってその財源が来るのであれば、合わせて都立高校もやっていただきたいということを申し上げたいと思います。

また 2 点目はこれは公明党が一番社会問題の中で取り上げています多胎児の支援の問題です。乳幼児期のオムツ替え、そして沐浴など、母親一人で育てるのは容易ではありません。そこで公明党は代表質問等でゆりかご東京事業やベビーシッター利用支援事業、これを内容を拡充し、これを活用して多胎児支援をお願いしたいという話をしました。特に区市町村からも継続のゆりかご東京事業は要望もごさいます。新たに多胎児家庭の家事、育児支援、外出支援やまた家事援助、こういうこともゆりかご東京事業で多胎児支援としてやっていただきたい。さらにはこのベビーシッター事業は、この子育ての待機児童対策としてはなかなか執行率悪かったかもしれません。どうしてもこの日本の家庭の場合、1 対 1 でお母さんがいないところで全く知らない人が一人の子ども見ると非常に不安になると声がありました。むしろ多胎児の場合、お母さんがいて、そこにベビーシッターがいれば、これは逆にお母さん助かるという声がありますので。むしろベビーシッター事業をこういった多胎児支援に活用していただければ増えるのではないかと思います。他にも都営バス、今、現在双子ちゃん三つ子ちゃん、特に双子ちゃん、多胎児、都営バス、乗れません。乗車拒否されます。ぜひとも都営バス、特に身近な交通機関である都営バスで多胎児が乗れるような取組をお願いしたいと思いますし、先ほど言いました教育費の問題も 2 人、2 人 3 人と、特に一度に産んでしまった場合には一挙にこの教育費の問題かかってきますので。こういうところもしっかり各局が連携し合って支援をお願いをしたいと思います。

あともう一つは高齢者の移動支援の問題です。免許返納が今どんどん進んでいますが、高齢者のやはり足としての公共交通機関、コミュニティバスもあるんですけども、最近ではオンデマンド交通、こういったところにどんどん考えがシフトしてきています。ただ地域によってオンデマンドがいいのかコミュニティがいいのか、それともモバイルがいいのか、モバイル交通がいいのか、それぞれの地域の実情、環境によって変わってくると思います。東京都が一律にこうだと決めるのではなくて、区市町村がこういった事業をやりたいというところに支援をしていく、経済的な支援をしていく仕組みを是非ともお願いしたいと思います。そういう意味からも市町村総合交付金、特に財政力の弱い多摩地域への市町村総合交付金をぜひとも今年度大幅に増額をして、こう言った高齢者支援、多胎児への支援、こういったできる環境を作っていただきたい、このように考えております。私か

らは概括、以上でございます。残りは政調会長から話をさせていただきたいと思います。
○都議会公明党（高倉政務調査会長） 政調会長の高倉良生でございます。それでは今の話に続きまして、最重点要望について順を追ってお話をしていきたいと思います。

冊子の中の 5 でありますけれども、町会自治会の防犯カメラの維持管理費用の負担軽減であります。多くの町会自治会が防犯カメラを設置をしておりますけれども、実は電気料などの維持管理費用、これが大変負担になっているということで、ぜひこの軽減策を講じていただきたいと思います。

6 番目ですが、オリパラの直前対策であります。マラソン、そして競歩会場が札幌に変更になりましたけれども、観戦を楽しみしていた子どもたちのため、新国立競技場でのパブリックビューイングを実施し、そこにそうした方々を招待をしていただきたいと思っております。また子どもたちの観戦招待については、引率、バス輸送には十分配慮し、暑さ対策にも万全を期していただきたいと思います。そして TDM に協力をする中小企業の負担軽減も図っていただきたいと思います。

7 番目ですが、今回の台風災害を踏まえまして、しっかりと水害対策に揃えていただきたいと思います。有効性が明らかになりました調節池の増設、また河川改修、貯留幹線の整備を進めること、また多摩川沿いで課題になりました都の樋門の遠隔操作や広域的な情報共有の仕組みづくりを進めていただきたいと思います。

8 番目にはドクターヘリの導入であります。すでに 4 定の知事答弁で方針が示されておりますけれども、全国展開されている小型ドクターヘリは大変有用でありまして、災害時の対応も含めまして近隣県との連携強化を図っていただきたいと思います。

9 番目ですが、働き方改革を進める一環として発注工事の適切な工期の設定や、非常に大きな分量になっております工事関係書類の簡素化を全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思います。まずは削減、簡素化が可能な書類のリストアップアップを行っていただいて、工事で検証していただきたいと思います。

10 番目に宅配 BOX の設置の促進であります。宅配 BOX の設置促進は働き方改革を進める上でも大変効果的であると思います。都営交通を含む駅構内での設置促進、コンビニ、大型商店、商店街などでの設置促進、設置に向けた支援の総合的な検討を進めていただきたいと思います。また都営住宅への設置も進めていただきたいと思います。

11 番目ですけれども、都営住宅の浴室設備更新に関する居住者負担の緩和でございます。昭和 56 年以前からの入居者は自費でもって風呂釜や給湯器を購入をして、故障や老朽化の際にも自費で対応を余儀なくされております。入居者間の負担の不公平をぜひ改善していただきたいと思います。

12 番目に犯罪被害者支援であります。都は来年の第 1 回定例会に条例を提出をすることです。都議会公明党は先進自治体を調査して参りましたけれども、犯罪被害者の方々に寄り添った取組、とりわけ見舞金制度などの経済的な支援が大変重要であります。条例制定を機にしまして支援にしっかりと取り組めるような必要な予算を計上して

いただきたいと思います。

13番目に水と緑の回廊、快適な水環境の創出に向けて玉川上水や河川水を活用した外堀、神田川、日本橋川の恒久的な水質改善に早期に着手をしていただきたいと思います。

14番目に動物愛護の推進でございます。殺処分ゼロに向けた取組、災害時のペットの同行避難、移転する動物愛護相談センターを憩いの場あるいはアミューズメント性のある恒久施設にしていただくこと、行き場を失った動物を保護する東京版ティアハイムの設置、動物譲渡のための都有施設の活用、ボランティアの支援強化、高齢者が動物と一緒に入居できる介護施設等の実現を進めていただきたいと思います。

15番目に学校トイレの洋式化であります。市区町村立小中学校への補助制度の継続や、都立高校での整備を進めていただいて、ぜひ令和2年度までの目標であります洋式化率80%を実現をしていただきたいと思います。

16番目にSDGsの視点についてであります。新たな長期計画についてはSDGsの視点に立った内容として、PDCAサイクルを活用して事業の成長や課題の見える化を図っていただきたいと思います。また都の様々な計画の策定や改定にあたってはSDGsの視点に基づく整理を行いまして、その視点から世界の各都市とも連携を図っていただきたいと思います。

最後に女性アスリートの健康支援のことです。都における女性医療の拠点として大塚病院の機能強化を図っていただいていたいただき、女性生涯医療外来に女性アスリート特有の健康問題に対応する専門的医療を行う、女性アスリート外来をぜひ開設をしていただきたいと思います。スポーツに参加する女性が健康で長く競技生活を送れるよう、10代の女性を対象に、産婦人科や栄養士による講演会を開催もしていただきたいと思います。特にこのことについてはオリパラ局ともしっかりと連携を取って取り組んでいただきたいと思います。以上でございます。

○司会 はい、どうもありがとうございました。知事からお願いします。

○小池知事 多岐に渡る分野のご要望を頂戴いたしました。一つずつ分析いたしまして、そして令和2年度の予算に反映すべく検討して参りたいと存じます。また中にはこれからも長期的にも重要な課題が記されておりますので、そちらの方は長期戦略ビジョンの方にも並行して書き加えるなど工夫をしていきたいと、このように考えております。2月中旬からまた第1回の定例会でございます。皆様方と建設的な議論ができ、また都民にとって住みやすい、そして安心できる楽しい稼げる東京作りに邁進していきたいと思っております。どうぞ今後ともよろしくお願い致します。

○司会 ではありがとうございました。以上を持ちまして終了とさせていただきます。

（都議会公明党 退室）

（東京都議会自由民主党 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願いします。お待たせをいたしました。それではこれより東京都議会自由民主党の皆様からの予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。では冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 着席のままに進めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。本日、東京都自民党の皆様方におかれまして、日頃から都政運営にご協力を賜っていることにつきまして感謝申し上げたいと存じます。また昨日までの東京都議会、こちらの方でも議論を重ねることができました。ありがとうございます。さて本日、令和2年度の予算のご要望を伺うというタイミングでございます。また事柄によりましては長期のこのアジェンタもあろうかと思っておりますので、それらにつきましては長期戦略ビジョンを今練っているところでございますので、そちらの方にも活かさせていただこうと、このように考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 幹事長、よろしくをお願いいたします。

○東京都議会自民党（鈴木幹事長） 第4回定例会の閉会の翌日に、本日は令和2年度のこの東京都の予算編成に関する要望の機会をいただきまして本当にありがとうございます。ご承知のように、オリンピックパラリンピック大会までも220日を切ったわけでありませけれども、併せてオリンピックの開催と同時に来年は新しい東京がスタートを切る年だというふうに私たちは感じております。その中で、持続的にこの東京の経済をしっかりと維持していかなくてはいけない中で、このアベノミクスからもう7年経つわけですけれども、GDPの拡大や最低賃金の向上とか、顕著にその効果は現れているわけですけれども、しかしながらこの中小企業の皆様の中においては、その経済効果がまだまだ感じられないというふうに言われている方も大変多い。そしてまた最近ではこの働き方改革やこの担い手、そしてまた後継者の問題と、様々な課題を抱えているのも事実だというふうにも思っております。そうした中で、しっかりとこれからもそうした中小企業を支えていく、そして経済効果が都民に感じられるような、そうした施策をこれからも東京を推し進めていただきたいというふうに思っております。また今年はこの災害が多い年であったわけですけれども、この災害をこの減災に結びつけていくためのインフラの整備と、そしてまた今回被害に遭われた方々の1日も早い生活再建と復旧を、これからも持続的にしていただく中で、やはり災害に強い都市、首都直下型地震やこの風水害、そして災害に強い強度なそのインフラ整備をこれからも進めていく必要があるというふうに思っております。同時に今は少子高齢化社会の中で、この医療やそして福祉、そしてまた保育、そして高齢者施策など本当に取り組んでいかなくてはいけない課題が大変山積している中で、さらに今、環境問題、そしてまた多様性の尊重、そして急激なこの情報化に的確に対応していくことも求められている中で、この将来の健全な都政運営に向けた強固なこの財政基盤を構築していく中で、しっかりと推し進めていただきたいというふうにも要望させていただきます。各施策を進めていただくにも、やはり私たちは事前にその情報を、都民そしてまた議会に提供してい

ただきたいというふうにも要望させていただきますし、そしてまた進めていく中では区市町村としっかりと連携をしていただいで進めていただきたいというふうにも思っております。具体的なこの令和 2 年の予算要望については政調会長から申し述べさせていただきますというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○東京都議会自民党（小宮政務調査会長） 重点項目について多少お話をさせていただきますと思います。もう来年 200 日余りとなりまして、オリンピックパラリンピック大会の成功ということで、先の補正予算にも盛り込んでいただいているんですけども、暑さ対策を充実していただきたいということ。また交通輸送対策、セキュリティ対策など、万全の準備、当たり前のことなんですけれども一緒に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから防災対策について今幹事長からも申し上げましたが、やはり今回は地震だけのその備えではなく、風それから水害、こういったものの備えというものが大事だということも知事は強くご主張も頂いておりますので、従来から熱心に取り組んでくださっております無電柱化に関しましては、やはりこれからこう進めていくには全ての面で、技術もそう、人もそうですけれども、体制の構築というものをぜひまた改めてその重要性を都の中でご検討いただきまして。一日も早くというわけにはなかなか行かないんですけども、無電柱化が都道においても区市町村道においても面的に広がるように、それが災害にもつながるということを知事も昨今また強くご主張されておりますので、その推進を強く望むところです。

それから調節池の整備に関しましては、スピードアップというふうにおっしゃっていただける通りなのですが。調節池を作れる場所というのは限られておりますので、公共施設というのが基本ですけれども、民地などの活用も検討いただく中で、本当の意味でのスピードアップを図っていただきたいというふうに思います。

それから多摩地域のことでございますけれども。いざ災害が起こった後に廃棄物を処理する体制というものがやはり今回大きな課題になったということで、23 区のスーパーエコタウンまで搬送するのではなくて、多摩地区の中でそういった処理ができるような施設を検討いただく前に、その処理体制をぜひ行政とそれから民間事業者と一緒に、体制の整備をまずは進めていただきたいと思っておりますし。島しょ地域においては各島々で色々と実情が違ふということですので、丁寧な意見をしっかりと汲み取っていただいでのご支援につなげていただきたいと要望しておきます。

それから築地市場の跡地なんですけれども。23 ヘクタールという大変広大な土地なものですから、ここを 70 年程度のその長期にわたって東京都が持ち続けたまま、回収ということもしながらそこを開発するというのが、やはり将来 70 年先見据えるのは大変難しいというふうに一般的にも思う中で。ぜひ、そういったまちづくりには明確な方針で。本来でしたら行政はそのインフラ、道路ですとか鉄道、そういったものの基盤を整備していただいで街づくりの方向性は示していただいで。そこを民間がその範囲で開発をする、そういっ

たあり方が我が会派としては相応しいのではないかというふうに考えておりますので申し上げます。

それから幹事長からも情報化が大変進んでいる中で、5Gを進めるという中でやはり東京都として取り組まなければならないのが、中小企業がそれをどう使い、そしてどう生産性を向上するかなど、色々設備投資も含めて資金もかかるという。理解も必要だということがありますので。特に東京都としては中小企業への振興、どういうふうに5Gを活用して、その彼らの生産性を高めるかということをごぜひ真剣に考えていただきたいと思っております。

それからあとは条例も色々あって、今回の就労支援条例でソーシャルファームの見解が、定義が定まっていけないのではないかというようなご指摘もいろいろと出ておりました。就労支援は大事なんですけども。ソーシャルファームがなかなか日本国民全体になじみがまだないということもありますので。作った以上は、そこに力を入れるのであれば、そこをなるべく早く明確にお示しをいただいて、実現的な実効性のある条例として広めていただきたいと思いますというふうに思っております。

重点に関してはこの程度とさせていただきますが。各役員からも発言等ございましたらお伝えをさせていただきます。

○東京都議会自民党（柴崎総務会長代行） 総務会長代行の柴崎でございます。私は知事がお住まいの練馬ということでございまして、本当にもう以前からいろんな形ご指導いただいております。知事が代議士の頃、ちょうど私がこの区議だったんですけども、都議選に挑戦する、そんな時も色んなご指導をいただきまして。これは今まさに活かされているのではないかなと思っておりますけれども。これからまさに来年はオリンピックパラリンピックでございますので、これに向けての準備はもちろんでありますが、様々な形で我々としても意見交換をさせて頂ければと思っております。そうした中で一つお伺いしたいのは、10月の16日ということで、この大江戸線の延伸ニュースというのを練馬区で出しております。我が練馬区の前川区長が小池知事と意見交換を行ったということでニュースになっております。これ、特に今回のお話としては大江戸線、この延伸についてお話しが出たというふうに記載をされておまして。特に我々とする練馬区の場合で言うと、やはりまだまだ交通網の整備、インフラ整備、こうしたものが一緒に就いたところというようなところでございまして。こういった延伸問題についてかなり知事から事業化に関しても検討を進めているんだというような非常に前向きなお話があったというふうにこの記事では掲載をされております。こうした中で鉄道整備ということでは今、6路線が国からもお墨付きをいただいている中で。様々な形でこれ、全てもちろんやって行かなくてはいけないんだと思っておりますけれども。知事が今、具体的にこういった発言をされているということでございまして、今どんなふうにこの6路線についてお考えなのかと、そんなところを少しお伺いできればなど、このように思っているところでございまして。合わせまして、やはり今の練馬区は人口が今74万人になりまして、非常に増加してまいりました。こうし

た中で、なかなか広いわけでごさいます、鉄道網の整備がまだまだできてない。特に南北の交通網が脆弱だと。そういうような中での一つの取組でごさいます。従って非常に前川区長も大変喜んで地元でいろんなお話をされているようでごさいますので。その辺についてまた知事の前向きなお考えをお聞かせいただければありがたいなど、こんなふうに思っているところでごさいます。いずれにしても、こういった形でこれからもいわゆる区市町村の首長さんとこういった意見交換を今後もやっぱりやっていけるのかなど。こういったことも大変重要なことだと思っておりますし、今後のその辺の考え方についてもお伺いできればありがたいなど、このように思っているところでごさいますのでよろしくお願ひしたいと思います。私からは以上でごさいます。

○小池知事 ありがとうございます。大きな方向性とそれから個々のお話でごさいました。また個々につきましては一つ一つの事情も異なりますのでここで一言でまとめてということもできかねるかなと思ひます。しかし、6路線で進めるということについてはもう既に既定の事実でごさいますので、それぞれ地域ごとにどのような形で進めるかというのは様々な準備状況によって異なってくるということでありまひす。大きな観点につきましては、基本的により良い東京と、そしてまた 2020 年の大会の成功と、そのあと陰りが見えないためにどうやって行くのかということかと思ひます。これだけ産業構造、人口構造、大きく変わる中で、前広に様々な予測をしながら、それに向かって計画を進めるというのがまさしく長期戦略ビジョンの目標でごさいます。それをしっかりと前へ一つずつ進めていくように、皆様方と連携させていただきながら前へ進めさせていただきたいと思ひます。何よりも国際都市間競争というのが凄まじい物でごさいますので、そういったこともより広く視点を持ちながら、一つ一つの地域に配慮した形で進めていきたいと思ひしております。区市町村の長の皆さんとお話を直接できることは大変重要でごさいます。その意味でも、前川さんの区長からのお話もしっかりと受け止めさせていただいた次第でごさいます。こういう形でコミュニケーションを良く取っていきたく、このことを申し上げまして、私からご要望書を頂いたことによる対応についてお話をさせていただきました。今日はありがたいご要望、本当にありがとうございます。

○東京都議会自民党（宇田川総務会長） まさに幹事長もお話がありましたが、5Gを使ってさまざまな施策展開をしていただくというのもこれからの時代、ぜひ強く推し進めていただきたいと思ひます。今年度からも社会貢献によってポイントを与えるという実証実験がこれで始まるわけでごさいますが、いかんせん、その 5000 万 2 事業という規模感が、私からするとちょっと足りないのではないかな。これから先の Society 5.0、それを大きく捉えた中で目指す中では、もっと東京都は大きな規模でしっかりとした根付いたものやっていただきたい。せつかく宮坂さんも副知事にご就任をいただいて、そこ推し進めるというのは今小池知事のお考えだと思ひているので。5 億 10 億という規模感で私はやるべきではないかなということ、一言だけお願ひいたします。

○小池知事 ご要望として伺っておきたいと思ひます。ありがとうございます。

○東京都議会自民党（鈴木幹事長） 先ほど政調会長が触れていなかったもので、1点大事なことを触れさせていただきます。もういよいよ受動喫煙防止条例、来年の4月から本格施行になるわけでございます。また今年9月からは店頭表示義務ということも各事業者が色々と義務を果たされて取り組んでいるわけですけれども。まず1点はその実効性のある条例にしていくためには区市町村としっかりとその担い手というか、取り組むその担当をどうしていくかということとは詰めていかななくてはいけないんだというふうに思います。そしてまた来年はオリンピックパラリンピック大会に海外から様々な方が来られます。そうした方々が室内もだめ、そして屋外もだめとなると、そしてまたその各区市町村によって取組、屋外の取組がバラバラという状況がある中で、どのようにそれを周知して混乱にならないようにしていくのかというのが大事だというふうに思っておりますけれども。小池知事のお考えを少しお聞かせいただきたい。

○小池知事 はい、個々の点につきましてはまた別途お伝えさせていただきます。本日は大きな観点からのご要望ということで受け止めさせていただきます。またその点につきましてはぜひ皆さんのお地元でご協力を賜りますようによろしくお願いいたします。これはホストシティとしての役割だと強く思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 では、以上を持ちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都議会自由民主党 退室）

（日本共産党東京都議会議員団 入室）

（要望書 手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞ、ご着席お願いいたします。それでは日本共産党東京都議会議員団の皆様からの予算要望を始めさせていただきます。冒頭、知事から一言申し上げます。

○小池知事 はい、座ったままで失礼いたします。昨日までの定例議会、誠にご苦労様でございました。また色々とご協力を賜りましたこと、改めて御礼を申し上げたく存じます。今日は都議会各会派からのご要望を伺うという、そのようなことでお越しいただいたわけでございます。ご足労をおかけして恐縮でございます。令和2年度の予算について概算予算要求、そしてまた長期戦略ビジョンなど、中長期的なお話につきましても両方伺わせて頂ければと、このように考えております。とにかく今年は台風などの災害が多くございました。これについては昨日までの補正予算の件で、なんとか今回の台風災害を経て、より被災を少なくする、そしてまたいざといった時の災害時に対する対応など、これまでとまたグレードアップができることになるかと思っております。そしてさらには来年がいよいよ2020年、2020大会でございますので、しっかりと準備が進められますように、引き続きご協力の程よろしくお願い申し上げます。以上です。

○司会 幹事長、お願いいたします。

○日本共産党都議団（大山幹事長） 日本共産党都議団です。私、幹事長の大山とも子です。全員で参加させていただきました。ただいま日本共産党都議団からの予算要望を提出させていただきました。今、知事からもお話ありましたように、今年は本当に巨大台風が相次いで、首都直下型地震もいつ起きてもおかしくないということで備えが欠かせません。安倍内閣の下で年金は毎年下がるし、社会保障、国保料は毎年上がるしということで、実質賃金は低迷が続いたままです。都民の皆さんの暮らしは本当に大変な状況になっています。だからこそ私たちは都民の命と財産、それから暮らしと健康を守り、都民の誰もが安心して暮らせる東京にしていくという立場で要望書をまとめさせていただきました。2582項目となりました。どれも欠かせない要望なんですけれども、まずは今年、とりわけ知事に知っていただきたいということを4項目お伝えしたいと思います。藤田りょうこ都議からは、今回の台風被害をめぐって水道代の減免について、白石たみお副幹事長からは都民にとってあまりにも重い負担になっている国民健康保険料の減額のこと、そして里吉ゆみ政調副委員長からは誰もが安心して学校に通えるように私立高校生の学費と入学金のこと、そして原のり子都議からは人権を守るために性犯罪、性暴力被害者への支援の拡充についてです。そしてその後、和泉なおみ副幹事長から重点要望について説明をさせていただきます。それではまずは藤田りょうこ都議です。

○日本共産党都議団（藤田議員） 大田区選出の藤田りょうここと申します。私からは、台風によって被災した都民に対して住宅修繕に加えて、ぜひ水道料金でも負担軽減に取り組んでいただきたいということで要望いたしたいと思います。本会議の質問でもお伝えしたんですが、今回私の地元、大田区の田園調布4丁目5丁目というのは大変低地になっていまして、水が集まってきたとともに泥も大量に集まったということで、地元のお宅の中では自宅の床下とか庭とか、玄関先にかなりその泥がたまりまして。この泥と言ってもかなり細かい砂のようなものでして、それが溜まっていると生活も支障があるんですけれども、それだけではなくてこう乾燥した時に舞い上がって粉塵によって衛生上も健康に被害が及ぶだろうということで、皆さんは早く泥を袋に詰めたりとか、流して乾燥させて、その後、床下を消毒しなくてはいけないということで、皆さんかなり慌てて水でたくさん流されたということでした。長く住んできた方が多いということで、80代とか70代とか、高齢の方がそういった水の流す作業もやったり、中にはそれを収入は少ない中で、こういった大きな被害を受けたということで大変心身ともにショック大きく受けておりました。泥のかき出し作業とか家屋の清掃に大変な労力がかかったということで、皆様かなり疲れ切っていたらしいました。それだけに、寄り添ったきめ細やかな支援をしていただきたいと思っております。先日、決断された一部損壊住宅の応急修理に対する都の支援の上乗せというのは地元の方からも大変喜ばれていて、私のところにもどういうふうに手続きしたらいいのかということで問い合わせもたくさん寄せられております。ぜひこのような支援を水道料金の軽減においても踏み出して頂ければと思っております。費用の面でももちろんなんですが、やはり行政の側から温かい支援が向けられたということで、被災者の心も温ま

るのではないかなと思っております。今回、本会議の質問に当たって調べたところ、今日は簡単なパネルを用意してきましたが、神奈川県や長野県の県営水道で、東京近隣の政令市その他数多くの自治体でこういった水道料金の減免というのに取り組んでいて、浸水被害を受けたお宅への水道料金の減免というのはいわばもう標準のように行われているという状況でした。やり方はいろいろで、全額免除というところもあれば、去年の使用量よりも増えた分、例えば使用量の増えた分を支援したり、あとは8立方メートルとか10立方メートル分など、あらかじめ決めた分量を減額するというところもありました。なお東京都でも条例上は適用も可能となっていて、自然災害の被災者に対する水道料金の減免というのは、東日本大震災からの都内避難者に対して減免という形で行っているという前例もあります。あとは東京都の決断です。ですので、是非ともよろしくお願ひしたいと思っております。

○日本共産党都議団（白石副幹事長） 私から国民健康保険の課題について、とりわけ子どもの均等割についてお話をしたいと思ひます。これまでも何度も議会でも質問をしてきましたけれども、国民健康保険というのは世帯の加入人数が増えると保険料、それから保険税が増えるという均等割という仕組みがあります。これは雇用されている方が入る健保組合や協会けんぽ、共済などにはない仕組みというふうになっております。国民健康保険の保険料はそもそも他の医療保険と比べても重いということですが、この均等割があるために子どもが生まれるとさらに負担が増えてしまうという仕組みになっております。例えば私の品川区選出ですけれども、品川区だと1人につき5万2,200円というのが1人につき増えるということになります。知事が先日出した未来の東京への論点では、目指す東京のイメージ例として、子育てに関する精神的、経済的なバリアがなくなると、このようにも書いてあります。子どもが生まれると保険料が増えるというのは、まさにバリアそのものかなというふうにも思ひます。またこれまでにない踏み込んだ対応として、多子世帯に対する支援の強化といったことも書かれております。これまで東京都は必要性は認めながらも国がやることという立場に留まっていたわけですが、これまでにない踏み込んだ対応というのであれば、子どもが増えるほど負担が増えるこの均等割の仕組みというのを改善するのが真っ先に行うべきことだなというふうにも思ひます。ちなみにでは都内でどうかと申しますと、昭島市、清瀬市、武蔵村山市、そして東大和市で既に子どもの均等割の軽減が行われております。国任せにしないでこういう自治体取り組んでいるというのが今、現状として自治体でも広がっていると。さらに世田谷区でも実現に向けて準備が進められております。こうしたことも踏まえて都としても国に先駆けて負担軽減に踏み出すことを改めてこの場で求めたいなというふうにも思ひます。以上です。

○日本共産党都議団（里吉政策調査副委員長） 私からは私立高校の教育費負担軽減について申し上げます。代表質問でも討論でも、授業料の無償化、年収910万円までの拡大についてはお願ひしておりましたけれども、合わせて今日は入学金の補助制度の創設を、特に低所得者対策として入れていただきたいということでお話しさせていただきます。低所

得層、年収 250 万以下、生活保護世帯の生徒は今、500 数十人いますけれども、小池知事になってからここへの支援は残念ながら拡充がされておりません。都の平均金額、授業料、こちらにありますように授業料は約 45 万円、授業料以外の施設整備費が 21 万円、入学金が約 25 万円が平均です。都の補助対象は授業料のみなので、初年度納付金は年収 250 万円以下の世帯であっても、施設整備費と入学金で約 46 万円になるんです。ここへの補助がないということで、これは低所得世帯にとってはあまりにも大きい。私立高校への進学をあきらめざるを得ない子どもたちがたくさんいます。東京都がまとめた子どもの生活実態調査でも、この貧困層と言われるご家庭のお子さんは、約 6 割が私立進学を最初から検討しなかったと答えております。ではどうして私学に進学したかという質問に対しては、54%のお子さんが公立高校を落ちてしまったからと答えているわけです。その家庭の家計状況の調査も載っているんですが、貧困層は約 7 割が赤字で、学費が生活を圧迫していることが伺えるというふうに記載がありました。高校授業料無償化という時に、やはりここへの支援が本当に大事だと思います。入学金の補助を行っている自治体、結構県でも増えておりまして、お話を伺いに行きましたら授業料補助はもともと低所得者世帯への支援なので、やはり入学金も支援しないと大変だろうということで最初からセットで始めている自治体もたくさんございました。知事もかねがね家庭の経済状況に関わらず誰もが希望する教育を受けられる環境を整えるということをおっしゃっていただいていますので、ぜひ入学金についても改めて補助制度の創設をしていただくようお願いをいたします。

○日本共産党都議団（原議員） 続きまして、私の方からは性犯罪、性暴力被害者ワンストップ支援事業への支援を強化することについて要望させて頂きたいと思っています。昨日、伊藤詩織さんの民事裁判の判決が出されて、刑事事件では不起訴とされていましたが、今回、伊藤詩織さんの性被害を認定するというものになりました。今後、同意のない性行為は違法だという位置付けでの刑法規定の見直し、これも求められていると思うんですが、同時にこの間、性被害に遭ってどこにも相談できなくて苦しんでいる方がたくさんいるということも明らかになってきています。改めて相談機関と少しでも早くつながるようにしていくことが重要です。東京都の性犯罪、性暴力被害者ワンストップ支援事業は本当に重要な取組をしていただいていると思っています。私たちも何度かお尋ねをしまして、支援員の方の取組を学ばせていただいているんですけれども、24 時間 365 日、きちんと研修を受けた支援員の方が常時 2 人体制で電話相談を受けてくださっていて、同行支援を行っていただいています。この同行支援が病院や警察に行くときにも、ただ送迎をするというのではなくて、被害者の方が用事が、話が終わるまでずっと外で待機して待ってくださっていると、そういうふうな形で被害者を支えてくださっているんです。今後、二次被害なども起きた場合でも、ワンストップが一旦受けてくださっているということもあって、拡充が求められていると思っています。次の定例会で提案予定されています犯罪被害者支援条例のその案の概要の中にも、二次被害の対策が非常に強調されていてとても重要だと思っています。そういう中で、女性だけではなく子どもやトランスジェンダ

一など、セクシュアルマイノリティの方や男性の方の相談も増えていきますので、ぜひ支援員の体制を強化していただくように要望をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○日本共産党都議団（和泉副幹事長） それでは私の方から重点要望についてお話をさせていただきます。24の柱で107項目あります。107項目、通番振ってありますので通番をお示ししながらお話をさせていただきます。4人の都議がお話をした部分は除いて話をさせていただきますと思います。

知事も先ほどおっしゃいましたが、やはり防災対策、非常に新たな課題も見つかっているということでは第一番目に据えさせていただきました。とりわけ3番です。避難所が抜本的に不足している。水害に備えなければいけない避難所の課題というのも新たに見つかっているというふうに思います。都有施設の提供や垂直避難が可能な民間施設との協定を進めるなど、避難所の確保に力を入れていただきたいということです。

続いて13番、ゼロエミッション東京戦略を今月中に取りまとめられるということが本会議でもご答弁されていますが、気候非常事態宣言、これをぜひとも東京都としても行っていただいて、そういう状況だということを見据えながら具体的な施策に取り組んでいただきたいというふうに思っています。

17番です。就労中の重度障害者は働いていると重度訪問介護を受けられません。頑張って働いている重度障害者に対して、働いている間もきちんと介護が受けられるような、訪問介護が受けられるような支援を行っていただきたいというふうに思います。

18番です。東京地評春闘共闘会議が、東京で暮らすためには時給1,700円必要だということを、調査結果をまとめました。ぜひとも私たちは最低賃金1,500円、これを早期に実現するように、そして欠かせないのが、負担が増加している中小企業への支援、これを併せて行うということです。東京で商売をしている人、働いている人の暮らしがしっかりと守れるような施策をお願いしたいというふうに思います。

4ページの23番です。児童相談所の児童福祉司、児童心理士、大幅増員を計画的に進めたい。

24番です。児童相談所世田谷廃止という条例案が先ごろ都議会では可決をされましたけれども。多摩の方に狛江の管轄が移されます。今、東京都が児童相談所の体制を弱めることができないというふうに考えますので、多摩地域などで児童相談所を増設していただきたい。児童相談所の配置のあり方の考えも明確にしていきたいというふうに思います。

26番です。これは毎年お願いしていることですが、保育の質の充実を図りながら認可保育園の増設を中心にして、待機児解消を進めていただきたいということです。

5ページ、35番です。これも毎年お願いしております。シルバーパス。現在250円、20510円の負担になっている方たちへの負担をもう少し軽くしていく。そしてシルバーパスを使える適用を広げていっていただきたい。

36番、特養ホーム、地域密着型サービスなど高齢者の福祉施設の整備費、運営費補助を

増やしていただいて、大幅に増設を進めていただきたい。

6 ページの 45 番です。障害者の医療費助成の対象をより軽度の障害者にも拡大をしていただきたい。今、65 歳を過ぎると障害者医療費助成は新規申請できなくなっていますが、これを再開していただきたい。

48 番です。都立病院の地方独立行政法人化の方針は撤回をして、直営を堅持して拡充していただきたい。

49 番です。何よりも大事なものは、都立病院、公社病院の医師や看護師、薬剤師等を大幅に増やしていただいて、医療の提供体制を強化していただくことだというふうに思います。併せてお願いいたします。

7 ページの 53 番です。古い都営住宅では、まだまだ 3 割に及ぶ住戸が浴槽や風呂釜、ご自分の負担で設置をしています。古くなって更新した場合も自分で負担をしなければいけない。ここを改善していただきたい。民法の規定の改定に伴った民間住宅の賃貸標準契約書に基づいて、費用負担の軽減区分を見直していただきたい。またエレベーターの設置、LED 化も加速していただきたいということです。

60 番です。これは私どもが第 4 回定例会で提案をさせていただきました条例案の中身です。若い人たちが芸術文化のすばらしさに触れて、豊かな感性、創造力を育むために、是非とも条例に落とし込んでいただきたい。負担軽減を条例に落とし込んでいただきたいということです。

8 ページの 62 番です。東京都立大学の授業料、値上げをしないで、むしろ学費値下げに踏み出していただきたい。

63 番。小中学校の給食費補助制度を創設して、無償にしていきたい。

68 番。副校長や養護教諭を増員して、教員定数が国基準を下回っている大規模小中学校の課題を解決していただきたいということです。

9 ページの 71 番です。小山台高校、立川高校の夜間定時制の今日的意義を十分に認識していただいて、存続をさせていただきたい。併せて募集を廃止したところも来年 4 月の入学生の募集を行っていただきたいということです。

10 ページ、79 番です。同性同士のセクシュアルマイノリティーカップルのパートナーシップ、これを東京都でもぜひ実施をしていただきたい。

85 番。建設労働者の賃金をしっかり確保していくためにも公契約条例を制定していただきたい。

86 番。農地の保全、生産緑地の創出の支援を拡充し、固定資産税を軽減していただきたい。

そして 11 ページの 89 番です。鉄道駅のバリアフリー化に積極的に都として責任を果たし、取り組んでいただきたい。また複数ルートを設置を行っていただきたい。

90 番です。ここからは多摩島しょで 2 つご紹介します。90 番、市町村相互交付金を大幅に増額して、多摩振興、多摩格差解消のために財政支援を強化していただきたい。

島しょ振興計画の 95 番です。島しょ振興計画の実施に伴う必要な財政支援を充実していただきたい。

次のページ、12 ページの 96 番です。いよいよ先ほどもありました 2020 大会オリンピックパラリンピックの大会の年です。その年にふさわしく平和の祭典とも言われるオリンピックに向けて、平和や核兵器廃絶の取組を充実し、世界に発信していただきたい。

そして 102 番、カジノの検討は中止していただきたい。

すみません、5 ページが 2 つ抜けました。5 ページに戻っていただいて、高齢者介護、高齢者だけではなくて障害者のケア、難病患者のケアなどを行っているケアラーへの支援、これを条例を作って頂きたい。ケアラー支援条例を作っていただきたい。その際には当事者を入れた検討会をぜひ設置して検討を進めていただきたい。それから引きこもりの実態調査を行って、一人ひとりに寄り添った支援をぜひとも強めていただきたい。以上です。よろしくお願いたします。

○小池知事 今日のご意見を伺う会です。

○司会 はい、どうもありがとうございました。

（日本共産党東京都議会議員団 退室）

（都議会立憲民主党・民主クラブ 入室）

（要望書 手交）

○司会 どうもありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願いいたします。それではこれより、立憲民主党・民主クラブの皆様からの予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。冒頭、知事から一言。

○小池知事 はい、昨日までの 4 定、誠にご苦勞様でございました。そして本日は来年度の予算のご要望、そしてまた中長期的ビジョンの策定に当たりましての、このご意見等々を伺いたく存じます。台風の後の様々な新しい課題については昨日の補正予算に盛り込んだところではございますが、また首都直下型地震であったり、水害であったり、数多くの課題も残っているところでもあります。そしていよいよ来年は 2020 大会ということで、何としても成功に導くためにも皆様方とご協力をお願いをしたいと、このように考えておりますので、本日どうぞよろしくお願いたします。

○司会 では幹事長、よろしくお願いたします。

○都議会立憲民主党・民主クラブ（中村幹事長） 今日貴重な場を作って頂きましてありがとうございます。また定例会の方もお疲れ様でした。もう来年度はオリンピックの開催ということでございますので、当然その大会の成功という点では、スポーツの祭典、何より平和の祭典ということで、成功に導いていただきたいと思っております。その来年度ということ言えばオリンピックもあります。当然通年通して都民生活というのは当然あるわけです。私たちもずっとこの間述べてきたのは、やはり都民の皆様の中で厳しい状況にある方々がいらっしやいます。立場の厳しい方、経済的に困難な方々、まさしく行政政治の役割が本当に必要な部分がありますので、今日はそういったところを重点的に来年

度予算に盛り込めていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。詳細の方は、団体の方の要望と先ほど一緒につけたので、よろしくご配慮の方をお願いしたいと思います。それでは詳細の方は山口政調会長の方からご説明いたします。

○都議会立憲民主党・民主クラブ（山口政務調査会長） 今日貴重な機会をいただきましてありがとうございます。政調会長の山口拓でございます。私たちの要望の根幹にありますのは、本当に支援の必要な方々は声をなかなか上げることもできない、私たちに届くところもないというところで、その要望ができない方々にしっかりと重点を置いて、この要望の中に盛り込ませて頂いておりますので。中でもまた最重点のうち、特に申し上げたい事項を先に私から申し上げます。またそれぞれの議員からも最重点要望についてお願いさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず 1 ページ目の最初の項目でございますが、住まいのセーフティネットの機能強化ということで、暮らしの安心をしっかりと守っていくという視点から、低所得者やひとり親家庭の住宅確保、要配慮者の居住安定化を図るために、登録戸数を増やすと共に、家賃補助等の実施拡充をし、住宅セーフティネット強化を図ることということで要望させていただきたいと思います。

続きまして 4 ページの一番上でございますが、先ほど知事からも話がありました、災害時においては、まずはとにかく命を守る施策をしっかりともう一度見直しをして欲しいということで、災害時の避難所の自立電源確保について、今年の北海道、今年の千葉でも長期中停電の例からも緊急的な課題であるということが明らかになりました。再エネ、蓄エネ、停電等の手動の熱電供給、併給などをまとめて支援をすることで、平常時には温室効果ガス削減に役立ち、また停電時にも機能を維持できるものでありますから、強力にこれを推進をしていただきたいと思います、この点もお願いをさせていただきたいと思います。

そして私たちもこれまでずっと要望してきておりますが、7 ページ目の中ほどになります。子ども子育て支援の部分になります。小中学校の給食費等の無償化についてもご要望させていただきたいと思います。給食費についてはその費用の徴収から含めて保護者の負担、そして子どもの食育の観点から考えても、しっかりともう一度見直しをしなければならない。中でも私たちは、何と言ってもその負担の大きい小中学校の給食費等の無償化というものをこれまで強く要望させていただいております。この点は今回の要望についてはしっかりと皆様にも改めて要望させていただきたいと、このように考えているところでございます。

続きまして 27 ページ、上から 5 行目になります。ポスト tokyo2020 大会を見据えて、都として公契約条例を制定をすることという要望を最重点項目のうち、また取り上げてお話をさせて頂ければと思っております。この最重点項目の中でもこの公契約条例、公契約においてもまだ不履行な、不均衡な取引が行われている。特に労賃に限らず、様々な面においても元請から子、孫と、取引だけではなく、中においてもしっかりとまだ見直さな

ければならない部分があると。今回の代表質問でもさせていただきましたが、しっかりと調査から進めていくと前向きなご答弁を頂いているというふうに私たちも非常に重く受け止めているところではあります。しっかりとまずはこの公契約条例を制定をするというところを強く改めて要望させていただきたいと、このように考えているところでございます。

以降につきましては各議員より皆様に要望させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

○都議会立憲民主党・民主クラブ（中村幹事長） ちよつとうち、人数が少ないので、せっかくなので一言ずつのテーマは話して頂きます。

まず私からなんですが、私もよく代表質問等で知事に質問するたびに、東京都の最大の課題がやはり高齢化だというふうに思っています。これは誰にも避けることができない問題ですし、急に来る問題ではないんですが、もう見えている話ですから、私は緩やかな移行であったとして、ここは緊急でも対策を立てるために知事先頭にして全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思います。特に知事もずっと掲げられていた介護離職ゼロというのを掲げられていました。このこともやはり、その事の目標数値を定めて取り組んでもいいくらいだと思っております。要素としては一つ、介護施設等は少し外部監査でも色々指摘もされていたようなので、整備の促進を図っていただきたいと思います。またそこで働く人の介護人材の確保はやはり大変だということもありますので、そこをお願いしたいことがあります。一方でやはり職場の問題もありますから、介護と仕事の両立ができるようにということ、もう少し中小企業等を含めて支援をしていただきたいと思います。どうしても皆さん歳をとりますし、色々考えなくてはいけないこともありますので、ぜひ都庁を挙げて、これはもう 1 回体制を組んで全庁でやっていただきたいと思います。ということでご要望させていただきます。

○都議会立憲民主党・民主クラブ（西沢総務会長） 私の方からでございます。一つ目、母子家庭支援として養育費の立替制度の創設等ということでございますが、8 ページに書いてございますけれども、簡単にご説明だけしますと、母子家庭市支援となっておりますが、これは子どもの支援です。子どものための支援でございます。離婚をされても親の務めが終わるわけでは当然ありませんで、離婚されて養育費が支払われない、不払いというケースが多くありますから。子どもに関してはここは明石市の方がすでに先行して取り組まれているという事例もございますので、ぜひ都として進めてもらえればというような要望をさせていただきます。二つ目、気候変動についてで、その取組、危機的事態を広く都民と共有して非常事態宣言をとるという取組でございます。20 ページの一番下の項目でございますが。今回の台風は 100 年に一度とか 50 年に一度とか、記録に無いようなとか、経験したことの無いというような表現も、ボジョレーヌーボーの毎年の、昨年最も良かった、昨年を超えるとか、そういうような表現が多くて。そういうようなことをこれからは意識を持ってやる必要があるというようなことで要望させていただいております。

私からも一つ、創作活動を萎縮させないための取組で、25 ページの上から 8 行目でご

ざいますが。特に昨今は愛知の表現の不自由展、トリエンナーレの主なので、自治体がそういう表現の自由について判断を迫られることが非常に多くなってきている中で、表現活動を特に東京都は、都民生活本部、青少年健全育成条例の改正が行われた際には、非実在青少年ということの石原都政の時ですけれども、東京都が規制を進めていく、マンガアニメを進めていくと、これは何とか止めなきゃいけないというようなことがありました。インターネット上の多くの方々の中で、そういつて言ってみれば東京都は前科があるというように言われることが多くありますから、いやそうではないんだと。私の方からはそういった、今回の人権条例、これは人権部の方ですけれども、ありましたけれども。ヘイトスピーチは許さないという姿勢を貫きつつも、表現活動を萎縮させないような対応、特に表現活動を、これはもっとやってくれと。むしろ啓発するような取組を東京都が率先してやることで、規制をする側ではなく表現活動をもっと活発にしていくという意思表示にもなると思いますから、そういったことを予算として計上していただけないかという要望をさせていただきます。

○都議会立憲民主党・民主クラブ（宮瀬幹事長代行） いつもありがとうございます。私の方からは、11 ページの下から4行目でございます。都内では年間1.2万人の方が心停止で救急搬送されていまして、1カ月後生存率がワーストワンと、全都道府県のうち。そこでコンビニにAEDをぜひ配備したいなど。協会にも話も聞きまして、全てをリースにすればあまりお金をかけずとも全コンビニにAEDが置けると。また24時間開いていますので、都民の命は救われるだろうと思います。同時にパトカーにAEDを載せていただきたいと。これはアメリカでもやっていますが、実際に検証していただきまして、壊れない、また温度も大丈夫という検証結果が出ましたので、山間部から配備になっていますが、多摩地域、次は23区に広げていただきたいと思います。次に血液1滴で13種類のがんが超早期にわかる取組も。12ページの8行目でございますが。国立がんセンターの研究責任者の方にもお会いしまして、また厚生労働省にも直接要望書を出したりしています。都内で3.4万人の方ががんで亡くなっていますので、ぜひこの画期的な取組、健康診断をやって採血しますので、その血液1滴でがんも検査ができるといったことを財源がある東京都がぜひ率先してやっていただきたいと。先方のがん研の方も都と組みたいと言っていたのでお伝えしたいと思います。最後は手短に申し上げますが、重点要望ということで、地元の話でパネルを用意したんですが。ハッピーロード商店街という大きな、日本有数の商店街がありまして、再開発でこの白いところが商店街だったんですけども、今後は都の事業で4分割、3分割されてしまうと。ぜひ賛否両論分かれている現場だからこそ、知事の一度足を運んでいただきたいということを要望させていただきます。以上でございます。

○都議会立憲民主党・民主クラブ（藤井政務調査会副会長） お疲れ様です、藤井とものりです。本日はありがとうございます。私は交通政策と地下鉄関連で重点要望させていただきます。まず1点目なんですけれども、交通政策審議会で示されました主要6路線の延伸をお願いをしたいと思っております。とりわけ私の地元であります練馬区は、

大江戸線の延伸ということで区の課題であるわけでございますけれども。都として来年 2 月までに事業費の算出をされるということで伺っております。練馬区の方でも試算したところ、600 億から 700 億円程度かかるということでございますが、都としても今回試算をしていただけるということでございます。やはりこの延伸に当たって、事業として採算がとれるかどうかということが最大の鍵になってくるかと思っておりますので、その点前向きに取り組んでいただいているということで、私も前向きに評価をさせていただいております。ぜひ今後とも地元であります練馬区としっかり連携をしていただいて、基金の積み立てなど、積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思います。この 2 番目のホームドアにつきましては、今般、補助の対象、10 万人以下の駅までは広げていただいたということにつきましても、大変評価をさせていただいております。まだまだホームから転落をしてしまうという悲惨な事故が絶えない状況にありますので、この都内の JR、そして私鉄全駅に、ぜひこのホームドアを設置をしていただくべく取り組んでいただきたいなと思います。3 点目の都営地下鉄と東京メトロのサービスの一元化でございます。なかなかこのどうしても都営地下鉄の方が運賃が高いということでございますが。でも利用者の目線から言うと、都営地下鉄だろうが東京メトロだろうが、それはもう同じ地下鉄であることに変わりはありませんので。ぜひこの運賃体系も含めての一元化に前向きに取り組んでいただきたいと思っております。メトロの株式についてはもう皆様方ご存知のとおり、2022 年度末に上場を予定していますので。これは国道交通省が持っている株式を東京都として持つという選択もありうるわけでございますので。そうすれば事実上、一元化を図るということもできると思っておりますので、ぜひ積極的に都として取り組んでいただきたいということを要望して、私からの要望を終わらせて頂きたいと思っております。ありがとうございました。

○司会 よろしゅうございますか。では最後、知事から一言お願いします。

○小池知事 はい。各分野に渡りましてのご要望を頂戴いたしました。来年度予算に盛り込むべきものや、また中長期的なものなど、こちらの方でもよく吟味をさせて頂きたいと思っております。来年は特に 2020 年、言うまでもなくオリンピックパラリンピックがございましてけれども、やはりその後がしぼんでしまったっていうことになってはいけませんので。その意味でも来年度予算、重要かと考えております。いろんな面でのご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。ご要望、しっかり受け止めさせていただきます。

○司会 では、以上を持ちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（都議会立憲民主党・民主クラブ 退室）

（東京みらい 入室）

（要望書 手交）

○司会 それではこれより東京みらいの皆様方からの来年度予算要望を受けさせていただきます。では早速でございますが、幹事長の方からよろしくお願いいたします。

○東京みらい（奥澤幹事長） 今日はお忙しい中、お時間頂きましてありがとうございます

す。それでは無所属東京みらいからの政策、こちら政策提言という形でお話をさせて頂きたいと思っております。というのも、我々予算獲得というのがゴールとは捉えておりません。そこから今日のこの提言をきっかけに、これから議論を重ねさせていただいて、そのより良い施策が都民の皆様お一人お一人に届くところまでしっかりとさせて頂きたいというつもりで臨ませていただいております。

それでは1枚めくっていただきまして。我々がまず大事にしているスタンスということで、情報公開の先にある官と民の新しい関係性を構築していきたい。そして都民ファーストの先にある、これは将来世代も見据えたパラダイムシフトをして根本解決を図っていきたくと思っています。そしてワイズ・スペンディングの先には長期的視点での経営改革をしていきたい。そして東京が日本を変えていく、そういった気概の下で、東京大改革の先にある日本大改革を目指していきたいと思っております。

それでは1枚めくっていただきまして。我々も都庁の皆さんと同じくバックキャストイングの手法を取らせていただいております。2040年代の東京というのは世界で一番輝く都市を目指したいというふうに思っています。それは街全体ということではなくて、一人ひとりが誇りと生きがいと居場所を持って幸せを感じている、そういった世の中をつくって、その幸せのエネルギーが世界中に広がっていく。そういったイメージを抱いております。その上で課題をしっかりと向き合わなければいけないと思っております。こちら見ていただくと、次のページになりますけれども少子化と超高齢化による人口減少、そして気候変動と大規模災害の都市機能が喪失されてしまうというリスク、この2つにしっかりと向き合ってください。そのためにはパラダイムシフト、経済の転換、エネルギー、社会保障、教育、コミュニティの転換を図っていかねばならないというふうに思っています。そういった転換をはかった先に、ダイバーシティ&インクルージョン、クリエイティブ&テクノロジー、サステイナブル&レジリエンス、セーフ&コンフォータブルという4つの目標を掲げて、キーワードの下で取り組んでいきたいというふうに思っています。ここから個別の施策なんですけれども、細かいものは提言の方を見ていただくとして、今日は重点項目に絞ってお話をさせて頂きたくと思っております。

重点項目の1、ダイバーシティ&インクルージョンのところから、斉藤れいなよりお話しさせていただきます。

○東京みらい（斉藤政務調査会長） ダイバーシティ&インクルージョン、こちらに4点挙げさせていただきました。児童虐待の根絶に向けた未然予防、そして待機児童ゼロの先にある保育改革、また女性活躍という言葉をなくす。そしてソーシャルインクルージョンの実現でございます。

私の方から1点目の重点項目といたしまして児童虐待の根絶に向けて、こちらお示しをいただきたいと思っております。虐待が起きてから何をするかではなくて、児童相談所の体制強化ばかりではなく、虐待を起ささないようにするために何ができるかという視点で、このムーブ、アクションについてこちらまとめさせていただきました。探ること、そして

つながること、DV被害者・ひとり親の相談また母子家庭、父子家庭の支援もこちらに入ると思います。そして駆け込む場所をつくること。安全で安心な場所の確保でございます。そしてその先に、支え見守っていく体制を構築していくこと。この4点になるんですけども、詳しく次のページで紹介をしていきたいと思っております。例えば児童虐待ですけれども、配偶者暴力と非常に密接な関係があるというふうに言われております。配偶者からの暴力に関するデータでは、現在、過去最多、女性の7人に1人は暴力を受けている状態にあると言われておりますけれども、この気づきに課題があると感じております。こちら見ていただきますと、配偶者からの暴力の相談経験、この女性の約6割は相談をしています、残りの4割は相談していません。そして男性の約7割はどこにも相談をしていない。そしてこの表にはないんですけども、警察に相談をする人は全体の2.2%ということで、まさに出てきているところは氷山の一角ということがございます。そして相談をしない理由なんですけれども、相談するほどではない、または自分も悪いのかもしれないといった精神的なその状況があるということで。是非、その子どもを一番近くで見守ることができているお母さん、そのお母さんを助けていかななくてはいけないと視点から、この当事者、配偶者暴力を受けている当事者に届く周知をぜひ効果的に視覚を使ってやっていただきたいという一例がこちらにあります。こちらは福岡県のDV防止啓発ポスターですけれども。例えばこういったことが目で見て、ああこれは自分がもしかして受けてきているものが配偶者暴力と呼ばれものか、というふうに納得していただけるかもしれない一つの例でございます。これがニュースになる、目に触れることによって、この後相談件数が数倍に広がるということも考えられるということでございます。またこういったことからその次の支援、駆け込む場所が東京都にあるのかという視点で言わせていただきますと、例えば先ほどの相談件数は右肩上がりなんですけれども、それ反比例をしまして、婦人相談所における一時保護件数、これは右肩下がりでございます。なぜだということなんです、婦人相談所もしくはその母子生活支援施設、こちらのあり方がもしかして今のその配偶者暴力の被害者に対する支援のあり方と少しミスマッチの部分があるのではないかと。スマホ使用禁止とかそういうことがありますけれども、ちょっと自由な居場所の確保というところを目指していただきたいという点と、民間シェルターの活用を、更に活かすための支援を考えて頂きたいという、この点を考えております。次は森澤さんからお願いします。

○東京みらい（森澤議員） 私からは、まず重点項目2として女性活躍という言葉がなくすという観点から申し上げます。先日男女の格差を表すジェンダーギャップ指数、過去最低の121位を更新してしまいました。こういった観点で話が出ると女性活躍ということに行き着きがちなんですが、前提として女性は仕事に家事、育児、子育てにもう十分活躍しているということで、もうこれ以上女性に何かフォーカスするのではなく、経済面で言えば時間と場所に捉われないような多様な働き方を実現する環境整備、そして家庭においては男女、家庭における男性の活躍を促す施策を強力に推進していただきたいというふうに考えています。家庭における男性活躍のポイントになるのは、やはり男性の育休です。育

休取得により、職場ではロイヤリティや生産性が向上し、家庭においては継続した家事育児の参画につながるということが内閣府の調査でもわかっています。その結果、男性の第2子以降の出生というものにも、この男性の家事育児の参画がプラスの影響をもたらし、結果として少子化対策につながるものであります。実際の今男性の育休取得率、都内の企業は 16.6%ですが、都庁においては 10.6%ということで、より取得率の向上に努めていただくと共に、ここでポイントになるのは期間です。都では男性に 15 日連続して育休取得をさせた企業に助成金を出しておりますけれども、国でも男性公務員に 1 ヶ月以上の育休取得を検討している中ですが、ぜひ都庁においても男性職員の 1 カ月以上の育休取得を推進していただきたいというふうに考えております。

次に戻りまして、クリエイティブ&テクノロジーの分野について申し上げたいというふうに思います。こちらにおきましては、官と民の新しい関係性、行政と民間の新しい関係性を構築していただきたい。官民協働を推進していただきたいということを申し上げます。規制緩和や実証実験、実現に向けたサポートなど、行政にしかできないことに注力していただき、民間のアイデア、強みを最大限活かす体制を構築していただきたいと思います。詳しくはお手元の資料をご覧くださいと思います。

次にサステナブル&レジリエンスの分野について申し上げます。卒 F I T 後の買い取りや地域電力優先調達によるエネルギーの地産地消、引いては自産自消、そして都有施設での再エネ利用率 100%に向けた取組により、気候変動の対策として都にはエネルギーシフトの旗振り役となって強力に推進していただきたいというふうに考えております。

○東京みらい（奥澤幹事長） 最後に私から、この都市の魅力を高めるためには快適な移動を、満員電車をどう解消していくのか、あるいは犯罪を起こさせない取組というのも強化していただきたいと思っています。次のページなんですけれども。そして、これからさまざまな社会が変化していく中で、人口減少を見据えた庁内の業務の選択と集中、そして議会側も変わらなければいけないというふうに思っています。是非、一致団結して取り組んでいきたいというふうに思います。そしてまた 2040 年代の東京を担うのは子どもたち一人ひとりに他なりませんので、教育の方も是非とも力を入れていただきたい。その時に一人ひとりの可能性の最大化を図るということが一番大事にしていきたいんですけれども。めくっていただいて。やはりそれを支えるのは教職員の皆様であったり、あるいは都の教育委員会の皆様だと思います。ここにあるよう S T E A M 教育、C L I L 教育、インクルーシブ教育、こういったことに対応していけるように機能を転換を図っていただきたいと思っています。めくっていただいて。まず一つ目は広域行政としてビッグデータを活用していただきたいということを提言させていただきます。効果検証がなされている区市町村少ないのが現状ですので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。次のページをお願いします。それから外部人材をどう発掘育成、コーディネートしていくか。ここは人材支援機構ができますので、ここで機能を強化していただきたいと思います。次をお願いします。そして次が格差是正です。今、義務教育における地域間格差ということで英

語教育のアンケートを取りましたら、生徒 1 人当たり区部と多摩地区で大きな格差が出ています。そしてこれはもう一つ調査をすると、世帯年収別の英語塾通塾率が明らかに収入に比例してしまっているという現状もありますので、これを義務教育段階で財政措置も含めて是正していただきたいというふうに思います。最後になります。教職員のみなさまの指導力を最大化するために、一番大きなところとして、採用から評価、育成、こういったところを一貫して、例えば 360 度フィードバックで成長意欲を高めたり、民間とそのスキルアップの交流を図ったり、あるいは大学を卒業したての方々に司法修習生のような実地研修をしっかりとしていただけるといったような環境を整えていって、ぜひ子どもたちをみんなで支えていくようなそんな教育になっていければと思っていますので、どうぞよろしく願います。以上で我々からの説明を終わらせていただきたいと願います。ありがとうございます。

○司会 詳細に基づくご提言、ありがとうございます。最後に副知事から一言。

○長谷川副知事 本日は大変貴重なご意見を賜りました。頂いたご要望につきましては、知事にもお伝えした上で、年明け早々から始まる知事査定の中で一つ一つ判断をさせていただきたいというふうに考えております。今月の下旬には今まで頂いたご意見を踏まえまして、長期戦略ビジョン、1 月の下旬には予算案を発表するということになりますので。都議会各会派の皆さま方には改めてご説明をさせて頂きたいと考えています。更には 2 月の第 1 回定例会におきまして、皆様方と建設的な議論を積み重ねて、より良い予算を作り上げてまいりたいというふうに考えております。本日はどうもありがとうございました。

○司会 以上を持ちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

（東京みらい 退室）

（都議会生活者ネットワーク 入室）

（要望書 手交）

○司会 それではこれより都議会生活者ネットワークからの予算要望を受けさせていただきます。では早速でございますがよろしくお願いいたします。

○都議会生活者ネットワーク（山内議員） 今日、都議会生活者ネットワークの山内でございます。今日はお時間を取っていただきありがとうございます。よろしくお願いいたします。お手元にお配りしておりますけれども、提案書に沿ってお話をさせていただきたいと願います。すみません、まず始めのところでお話しさせていただきますが、今議会で、昨日閉会いたしましたけれども、若者たちが署名を集めて提出いたしました気候変動非常事態宣言を求める請願、これが継続審査になりました。その後、各会派のご意見を伺いしても、そのことに対しての否定的なお考えもあまりなかったものでしたので、非常に可決されなかった、継続になったということが残念でならないんです。今回、COP25でもドイツの環境NGOが気象災害で 2018 年の最大の被害国が日本だということを公表していらっしゃいましたけれども、東京都も様々な温暖化対策をしていらっしゃるところでもありますので、ぜひ 1 日も早く、知事はニューヨークにいらっしゃるといってもありま

すけれども、ニューヨークでも気候非常事態宣言をしておりますので、ぜひ知事に宣言を、非常事態宣言をお願いしたいというふうに思っております。

次にですが、私どもは子どもの権利条例を東京都で制定していただきたいということを長年要望してまいりました。東京都には子ども子育て支援総合計画や、今年4月には子どもへの虐待防止等に関する条例を施行いたしました。そうした中でやはりまだまだ虐待やいじめ自殺など、子どもをめぐる問題は深刻化しております。そのために、子どもたちを権利の主体として、人権を尊重するという意味で、総合的、重層的、継続的な子どもを、しっかり権限を保障していくために、子どもの権利条例を東京都で制定することをこれからも求めていきたいと思っております。それでその中に、子どもの権利擁護専門相談事業というのが東京都にはございますが、この子どもの権利条例を制定することによって、第三者機関として、この子どもの権利擁護専門相談事業をしっかりと位置付けて、子どもの相談に対応していく公的中立な組織としてこの事業を位置付けていただきたいと考えております。

さらに次にいきますけれども。今、来年に東京のオリンピックパラリンピックを控えておりますけれども、生活者ネットワークでは五輪後の生活、都民の生活を非常に心配しております。経済的な、その後の経済的なことを考えて、危機を打破するためとして、政府や財界ではIRを誘致を考えているというふうに聞いておりますけれども。やはり都民の中には決してそのIRを誘致したことによって都民の生活が潤うわけでもなく、ギャンブル依存のことが負の影響しかないのではないかとこの事ですごくございます。生活者ネットワークではぜひこの都民の声を受け止めて、IRには反対をしていきたいと思っておりますので、慎重にご検討いただけるようお願いしたいと思っております。とにもかくにも生活者ネットワークは環境問題と人に焦点を当てて、人権の問題、人、都市ということを考えていきたいと思っておりますが、今言われるようになりました引きこもり状態の長期化、8050問題もございますが、そうした問題の中で根源的な問題は、家族で負担をするということと自己責任論というのが根強く日本社会にはあることだと思っております。生活者ネットワークではそうしたことを、家族だけで担うのではなく孤立させるのではなく、社会全体で支えていくということの一つひとつ政策提案をさせて頂いておりますので、ぜひご覧になっていただいて進めていっていただきたいと、このように思っております。いくつか重点的にお話させていただきたいと思っておりますので、3ページ目をお開きいただければと思います。

最初の持続可能な環境を作るというところでございますが、2番と3番を合わせてお話しさせていただきたいと思っております。香りの害と書いて香害と言いますが、今、学校給食の割烹着などの給食着の洗剤や芳香剤によるアレルギーが子どもたちの中で起きています。洗濯をした洗濯機の中でその香りが充満をして、他の洗剤に、洋服にも移ってしまうということがあって。その問題がにわかにならなくなってきておりますけれども。この香害の実態調査をすることや対策を進めていっていただきたいというふうに考えております。

2002 年から 2004 年に策定でした化学物質の子どもガイドラインというのがあるかと思いますが、もうそれから 15 年以上経っておりますので、ぜひこの化学物質の子どもガイドラインを見直し、新たな化学物質も増えておりますので、都独自の基準を設けるなど、この化学物質の子どもガイドラインの抜本的な見直し、これをぜひ、次の議会の中で提案をさせていただきたいと思っておりますし、ご検討いただきたいと思いますというふうに思っております。

オリンピックパラリンピックに向けて、先日国立競技場が公表されてカメラの前に姿を見せましたけれども。その中でもニュースの中に、水飲み場とか、マイボトルに給水する給水機があるというふうに報道されておりました。生活者ネットワークではプラスチックごみの削減ということを求めています、マイボトルで、スポンサーのことがあるというふうなお話もあるかと思いますが、今私たちの中でも水筒、マイボトルを持っている方も多くなっています。その給水というのが、途中で水が出なくなった時に給水する場所がないんだそうなんです。ですから、都立施設とか街の周辺だとか公共施設の場にぜひともマイボトルの給水、ここの下の都営地下鉄の駅にも水飲み場があったりするんですが、その給水だとマイボトルの水筒に水を汲むことができたりするんですか。ちょっとの頻度で大丈夫なんですが、そうした都立施設での給水場、あるいはいろんなお店が自分の店では給水もできますよというようなシールを貼っていくということがあるかと思うんですが。ヨーロッパでそういう運動が流行ったの、盛んになっておりますので、ぜひオリンピックパラリンピックに暑さ対策としても取り入れていただきたいと思いますというふうに思っています。

最後になりますけれども、子ども・若者を応援する、の 4 番目にございます。外国にルーツをもつ子どもに対する教育の充実ということを掲げさせていただきました。東京都には外国にルーツをもつ子どもが非常に増えてきております。教育長や総務局でも数を調べたりとかしておりますけれど、総合的になっていなくて。日本語指導を必要としている子どもに日本語指導が行き届いていないのではないかとことを私は危惧しております。ぜひ、これからも子どもの、外国人が増え、それに伴って子どもの数も増えていく中で、外国にルーツをもつ子どもたちが中学卒業後もしっかりと高校に進学したり就労ができたるように、たとえわずかな時間、日本に滞在するだとしても、その子どもにとっては貴重な時間ですので、公立の小中学校に入って、子どもたちが日本にいてよかった、日本の教育を受けられてよかったと思えるような、そうした外国にルーツを持つ子どもたちの学ぶ権利の場として充実をしていただきたいと思います。なかなかの実態が把握されていない中、この実態調査を求めていきたいと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。生活ネットワークではそうした環境、繰り返しになりますが人への投資、子どもも高齢者も障がいのある人も、東京に暮らす、自分たちの力で暮らしていく、そういった社会を作っていくために頑張っていきたいと思っておりますので。是非一緒になってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○司会 ご要望どうもありがとうございました。それでは最後に副知事から。

○長谷川副知事 どうもありがとうございます。本日は大変貴重なご意見を賜りましたので、頂いたご要望につきましては知事にもお伝えして、年明け早々から始まります知事査定の中で一つひとつ論じさせていただきたいというふうに伺っております。また今月下旬には、これまで頂きましたご意見も踏まえて長期戦略ビジョンを、そして1月下旬に予算案ということの発表になりますので、都議会各会派の皆様方には改めてご説明させていただきたいと思っております。さらに2月からの第1回定例会で、改めて皆様方と建設的な議論を積み重ねまして、より良い予算を作り上げてまいりたいというふうに考えております。本日はどうもありがとうございました。

○司会 こちらを持ちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（都議会生活者ネットワーク 退室）

（自由を守る会 入室）

（要望書 手交）

○司会 ではどうぞ、ご着席をお願いいたします。お待たせをいたしました。ではこれより自由を守る会からの予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。では早速でございますが、よろしくをお願いいたします。

○自由を守る会（上田議員） はい。私、1人会派ではございますけれども、今日はこのようなお時間を作って頂きましてどうもありがとうございました。1人会派ではありませんけれども、本年の4月の統一地方選挙では、地方議員は6人を擁する地域政党、小さいながらも、ございまして、各議会で行財政改革、あるいは今般の公務員の給与アップ、誠に申し訳ないんですけども民間給与との差が大きいということで反対をさせていただきました。私、今回も124人中1人ということでありましたが、なるべく現状の中、徹底的な無駄を省くということをお願いしたいという思いも込めたものでございます。毎回お願いをしているところでございますが、初めには触れております通り、やはり台風19号の時の対応が議会も含めてやはり非常に今後の参考になる、あるいは反省せねばならないような事態だったと思います。改めて東部低地帯に置けます城東5区の防災対策を鑑みて、それに基づきましてのぜひ予算編成を冒頭お願いをさせていただきたいというふうに思っております。ご承知の通り、荒川や江戸川、那珂川等挟まれておりまして、水没した場合の、どうして、どういうふうに広域避難をするかということ、江戸川区のハザードマップはここにはいけないということで、様々マスコミにも取り上げて頂きまして。しかしながら大丈夫大丈夫と言うよりは率直な危機感を区民に伝えたということでは、江戸川区の方も非常に英断を下したと思います。やはり高いところへの避難、なかなか移動がしづらいというところで、今般の代表質問一般質問に出ておりましたけれども、都営団地、非常に江戸川区も多いですので、そちら高層住宅等の利活用につきましてぜひ進めさせていただきたいというふうに思うものでございます。今般、大まかな話をさせて頂きますと、小池知事になられて様々なベンチャー支援事業とか、この間もまたブルームバーグでしたか、提供するというところで、本当に耳に聞き心地は良いようなベンチャー支援とありますが、

創業ベンチャーとの支援等、少し私は懸念を持つところがございます。もう少し都民生活に根ざして、そうした都民生活、例えば介護も人材も足りないということで、重度の身障者の方も24時間本当はケアが必要な方も。特に災害時なんかぼつんと一人にいてはいけない。そういったことまで目を通していただきまして、安易なベンチャー企業支援とか、今回もソーシャルファームの条例は私反対させていただきましたが、特定の法人やNPOさんとか想定してないかという懸念も払拭できるものではなかったということとから、小池都政のこの1年に置けます事業展開については、都民生活とはだいぶかけ離れているなというような評価をさせていただいた次第でございます。まずは財政の方でございますが、4ページでございますが。再三再四申し上げます通り、早めに都債残高をぜひ早く返していただきたい。均衡財政に向けて。将来世代への不均衡をなくすということで起債するのはもう十分伺っておりますが、若い世代たちはこれから人数も減っていきますし、十分に年金の問題等を含めると、雇用の問題も含めると、十分に不公平を味わっておりますので、早めに返していただい、起債額は今のところは抑制をしているところありますので、返済を早めていただきたいということでもあります。また組織等に至りましては、もちろん今回で水道局、私、公営企業委員会でございますが、平成23年26年、去年の10月といったところで公正取引委員会特別監査等入りまして、なかなか直らない。今回の損害賠償につきましても、職員に関しては結局企業側が肩代わりするような形に都民には見えてしまうようなものになりましたので。私、再発防止には厳峻なこうした賠償額をしっかりと当該職員に請求するあるいは厳峻なやはり処分を下していくことが再発防止につながるのではないかとこのことを申し上げたいと思います。また東京都政策連携団体活用戦略とありますけれども。外郭団体から名前を変えてしまうといかにも天下りではないですけれども、外郭団体ではないような表現になっておりますけれども、引き続きまして都政区政と二重三重の事業にならないよう、また税金の使い道に関しましてはTSS含め不祥事が起きたところにも血税が入っているわけありますので。そうしたところのもう一回見直しをしていただきたいなということでもあります。また公益通報につきましましては、本当に東京都の職員の皆さんが安心してできる体制になっているのか、どうかなというふうに考えております。公益通報制度があってもやはり水道局のようなことも行ったということでもありますので。目安箱の利用した時に犯人捜しがしないような、そうした運用していただきたいということを申し述べます。

そして6ページ以降でございますけれども。昨年来、児童相談所の問題は全国レベルの規模になっております。一昨日でしたか、新聞報道でも政府の方で全体的に自治体を超えて虐待情報を共有するという事になってございます。児童相談所の問題に置かしましては、まずは全県共有を、警察とのを、速やかに他府県と同じようにしていただきたいということ強く申し述べるものでございます。そしてデータベース化等、三重県等はもう採用しておりますので、全県共有で仕事が増えるとか増えないではなく、どこからでも、区市町村も児相も警察も参照し、一人の子をたくさん目と手で見っていくという体制の強化をお

願いをしたいと思います。また学校の問題におきましても、子ども間のいじめはもとより、私のところには教師による子どもへのいじめのご相談が絶えません。また教員に関しては、都職員同士では問題になるようなことが子どもになりますとなかなか表に出てこないというようなことがあります。しっかりと体罰ガイドライン、人権教育プログラム、こうしたものがしっかりあるにも関わらず一人ひとりの教員に届いていないという実態をしっかりと把握をしていただきまして、子どもへの不適切な、指導ではなくしっかりといじめ、教員によるいじめというのがあるというところの見地に立って、学校施策を進めていただきたいというふうに思っております。

続きまして福祉の方でございますけれども。これから都立病院が独法化するというところで、かねてより健康長寿医療センターで死亡者、心臓オペによるなぜか 20 代の青年が亡くなったということも鑑みまして、都立病院というのは公社も含めまして独法化するにしても自治体医療という事には変わらないわけでございます。どうしても民間ですと利益度外視にはすることはできません。私も民営化は非常に評価するところでありますが、こうした個々の事案を見ますとこのままの独法化というのは非常に不安を感じております。何よりも医療現場、現場の職員、あるいは医師、看護師さんからも内部リークではないんですけれども私のほうにも情報も入ってきておりますので。ぜひ現場の声を聞いて独法化を進めていただきたいというふうに思っております。

また 10 ページ以降になりますけれども。福祉の面におきましては、特に先ほど申し上げました重度訪問介護サービスの人出が本当に足りなくて、そこについては抜本的な支援と、そして災害時にどうするのか、一人で移動できない方をどうするのかということを考えていっていただきたいというふうに思っております。

縷々述べましたけれども。過不足無い福祉、そしてまた今回は私の中ではこの持続可能な都市インフラ、14 ページでございますけれども。江戸川の区長も葛西臨海公園の地域に開かれた有効活用化をお願いをしているところだと思います。例えばこども動物園を移動させてくれないかとか、プールを作ってくれないかという中で、やはり葛西臨海水族園の本館が今回取り壊されるのかどうかというような話にもなっているのではないのでしょうか。ここの長寿命化というのは持続可能な世界を作るんだという小池知事の政策にも合致するものであります。近代建築文化をしっかりと守っていくことも SDGs の精神に則るのではないかという事で、私地元の議員といたしましては何とぞ葛西臨海水族園におきましてはぜひ地域の声を聞きながら皆に開かれた、そして防災公園としても機能をするような場所となってほしいということをお願いを申し上げたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○司会 はい、ご要望どうもありがとうございました。それでは副知事、お願いします。

○長谷川副知事 どうもありがとうございました。本日は貴重なご意見を賜りましたので、いただきましたご要望につきましては、これから年明け早々から始まります知事査定の中で、一つひとつ判断をさせていただきたいというふうに思います。また今月下旬には長期

戦略ビジョン、1月下旬には予算案を発表するということになりますので、都議会各派の皆様方には改めてご説明をさせていただきたいと思っております。さらには2月中旬から始まります第1回定例会におきまして、皆様方と建設的な議論を積み上げてより良い予算を作り上げてまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

（自由を守る会 退室）